株主の皆さまへ

東京エレクトロン株式会社

経営統合にともなう外国証券取引口座開設のお願い

東京エレクトロン株式会社（当社）は2014年6月開催の定時株主総会でご承認いただきましたとおり、米国のApplied Materials, Inc.との経営統合を予定しており、経営統合にともなう株式交換によって、経営統合直前時点の当社の株主の皆さまに、当社の普通株式1株に対し統合持株会社の普通株式3.25株を交付させていただく予定です。統合持株会社の普通株式は米国ナスダック市場での上場に加え、東京証券取引所においても「外国株式」として上場される予定です。**株主の皆さまにおかれましては、お取引先の証券会社において「外国証券取引口座」の開設状況をご確認いただき、未開設の場合には所定の開設手続きをしていただきますようお願い申しあげます。**なお、当社では、株主さまの「外国証券取引口座」の開設状況を把握することができませんので、本案内は全ての株主の皆さまに定期的にご送付させていただいております。重ねてのご案内となりますが、すでに当該口座を開設されている場合は、ご容赦いただけますようお願い申しあげます。

「外国証券取引口座」を開設されていますか？

※証券総合取引口座の開設時に「外国証券取引口座」が併せて自動的に開設されている場合もございます。「外国証券取引口座」の開設状況につきましては、お取引先の証券会社にご自身でご確認ください。

はい →

お手続きは不要です。経営統合の効力発生日の翌営業日に本統合持株会社の株式が交付される予定です。(注)

いいえ →

「外国証券取引口座」の開設が必要です。「外国証券取引口座」の開設手続きにつきましては、お取引先の証券会社にお問い合わせください。

「外国証券取引口座」の開設状況についてのお問い合わせ先	お取引先の証券会社にお問い合わせください。
統合持株会社株式の取扱いに係る事務手続きに関するお問い合わせ先	三井住友信託銀行 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル） 【受付時間】9:00～17:00（土日祝日を除く）

（注） 株主の皆さまにおかれましては、統合持株会社株式につき、統合持株会社の株主名簿に直接記録する、または米国の代理人を通じた株式保有を選択することも可能となる予定ですが、この場合東京証券取引所での市場売買のためには所定の手続きが必要となります。これらの方法を希望される株主さまにおかれましては、三井住友信託銀行にお問い合わせ下さい。これらの方法へのご希望をいただかなかった株主さまにおかれましては、東京証券取引所での売買を前提とした「外国証券取引口座」への記録をご選択されたものとして取り扱わせていただきます。